#### 特許ニュースは

●知的財産中心の法律、判決、行政および技術開発、技術 予測等の専門情報紙です。

定期購読料 1 カ年61.560円 6 カ月32,400円 本紙内容の全部又は一部の無断複写・複製・転載及び (税込み・配送料実費)

入力を禁じます(著作権法上の例外を除きます)。

## 令和4年 令和4年 (2022年) **5**月**25**日(水)

No. 15659 1部377円(税込み)

### 発 行 所

### 一般財団法人 経済 産業調査会

東京都中央区銀座2-8-9 (木挽館銀座ビル) 郵便番号 104-0061

[FAX] 03-3535-5347 [電話] 03-3535-3052

**近畿支部** 〒540-0012 大阪市中央区谷町 1 - 7 - 4 (MF天満橋ビル8階) [電話] 06-6941-8971

経済産業調査会ポータルサイト https://www.chosakai.or.ip/

#### 次 Ħ

☆宇宙分野における特許出願の動向・考察と 宇宙資源法について (上) ……………(1) ☆日本弁理士会著作権委員会 研究レポート

# 宇宙分野における特許出願の動向。 考察と宇宙資源法について

弁護士法人内田・鮫島法律事務所 弁護士・工学学士(航空宇宙工学) 山崎 臨在

#### 第1 はじめに

筆者が前回、2019年1月に本特許ニュースに「字 宙ビジネスの現状と宇宙活動法について」と題する 記事(No.14856、No.14857)を投稿してから3年超 が経過した。前回の投稿では、宇宙ビジネスが世界 的にかつてないほどの熱気を帯びていることや、日 本において宇宙活動法や衛星リモセン法が施行され たこと等を紹介した。この3年超で宇宙ビジネスは

さらなる進展を遂げた。

例えば、2021年9月には、テスラ―の創業者であ るイーロン・マスク氏が創業したSpaceXの宇宙船 「クルードラゴン」が民間人のみ4人を乗せて、3日 間の地球軌道周回飛行を終え、無事に帰還した。民 間企業により民間人が宇宙旅行に行けるようになっ たことは、宇宙産業にとって大きな進歩である。

宇宙産業の市場規模は、2040年には現在の約3倍

すべてはクライアントのために

All for Our Clients

# 住 友 特 許

慎太郎\* 友 弁理士 石 原 信 浦 剛 市 弁理士  $\mathbf{H}$ 弁理十 (※ 特定侵害訴訟代理可) 浬※ 弁理士 苗 木寸

〒532-0011 大阪市淀川区西中島6丁目1番1号 新大阪プライムタワー20F

TEL (06)6302-1177(代)

FAX (06)6308-4126

E-mail:info@sumi-pat.com(代表) URL:http://www.sumi-pat.com